

地本業務ニュース

JR 東海労・静岡地方本部

NO.7 2011年11月19日発行者：JR東海労静岡地方本部 山本繁明

津波危険予想地域の指定及び津波避難運転の実施について、幹事間折衝を開催！！

11月18日、会社からの提案に対して説明を求めました。内容は以下のとおりです。

津波危険予想地域の指定及び津波避難運転の実施について

平成23年11月15日
静岡支社

東日本大震災の発生を受け、新たに津波危険予想地域を指定する。また、大規模地震発生時における避難誘導の迅速化を図るため、一定の条件下において運転士の注意力による移動を行う津波避難運転の取扱いを、以下の要領で実施する。

1. 概要

(1) 津波危険予想地域の設定

自治体が策定するハザードマップにより、一定以上の津波が到達すると予想される地域を津波危険予想地域として指定する。

(2) 津波避難運転の取扱い

80ガル以上の地震により停車した場合、運転士が津波避難地図を確認し、津波危険予想地域かつ津波避難運転可能区間に停止している場合、津波危険予想地域外または津波避難出口まで、津波避難運転を行う。（*津波避難地図は関係乗務員に配布）

2. 実施日

平成23年12月1日

3. 訓練

平成 23 年 11 月訓練にて実施

4. 津波危険予想地域の指定

東海道線 「東田子の浦—西焼津」間
「高塚—新所原」間

* 詳細については、別途周知する。

5. その他

道具箱内に防災用ラジオを、全編成に搭載する。(平成 23 年 12 月 1 日搭載完了予定)

「会社」 従来から自治体が策定するハザードマップがあり、それによって会社としても危険予想地域を指定していた。今回、津波の高さの基準(数字)を引き下げたことにより、津波危険予想地域が広がった。今までは 50 センチメートルの津波が到達する地域を指定していたが、今後は 1 センチメートルの津波が到達する地域を、危険予想地域として指定する。危険予想地域の箇所及びキロ程については、今月の訓練の中で詳しく説明する。又、津波避難運転であるが列車が今回指定されたエリア内に停車した場合、状況(運転可能)を確認して運転士の判断でエリア外に脱出を図り、旅客の避難誘導を行う。

その手助けとして、道具箱の中に防災用ラジオ(乾電池及び手回し)を全ての編成に搭載する。

「組合」 訓練を受けた乗務員から、30 分では不十分だとの意見があった。この件は運転士にとって重要な案件であるため、4 区の訓練が終了した後、申し入れを行うので承知されたい。

「会社」 了解した。

以上